

平成24年度第1回臨時理事会 議事録

1 開催日時 平成24年7月20日（金） 午後6時から午後7時50分まで

2 開催場所 文化会館たづくり9階 研修室

3 理事総数及び定足数

総数6名、定足数4名

4 出席理事数 6名

（本人出席） 理事長 荻本貞臣、副理事長 原島敬之、常務理事 吉田隆司、
理事 高岡宮子、理事 山口昌之、理事 土方和巳（事務局長）

（監事出席） 飯田廣己、高德信男

（議長） 理事長 荻本貞臣

5 議 事

審議事項

第1号議案 職員採用試験の実施の件

協議事項

平成24年度理事会及び評議員会の開催日程の件

報告事項

平成24年度第1回定時評議員会の開催結果の件

平成24年第2回調布市議会定例会における経営状況報告の件

利用者懇談会（第1回）開催結果の件

実施事業計画策定の進捗状況の件

その他

6 議事の経過及びその結果

（1）定足数の確認等

A理事から事務局に定足数の確認がなされ、事務局から理事総数6名全員が出席であり、理事会運営規則第10条に基づき、定足数である過半数の出席があり、開催要件を満たしていることの報告を受け、続いて配付資料についての確認を行い、理事長が議長として、開会を宣した。

（2）【審議事項】第1号議案 職員採用試験の実施の件

〔結 果〕

第1号議案、職員採用試験の実施の件、原案のとおり出席者全員一致で可決した。

〔説 明〕

A理事 採用試験の実施に至る経緯ですが、先月、職員1名から9月末で退職したいと退職届が提出されました。慰留に努めましたが、本人の意思は

固く、届けを受理することとなりました。

欠員の補充は、理事長に相談しながら、調布市と協議を進めて採用試験の実施に至りました。採用の時期については、11月1日を採用日としました。採用職員は事務系総合職で、施設管理に必要な電気、設備等の資格を有する者としています。

当財団は、指定管理者の業務として、たづくり及びグリーンホールの施設管理者であり、たづくりは建設から17年、グリーンホールは35年が経過しています。経年劣化による修繕箇所も年々増え、施設管理の業務が日々増大しています。また、たづくりにつきましては、大規模改修の時期も迫ってきています。

現在、施設管理に必要な電気、設備等の資格を有する職員は1名であり、これを補充するために、今回募集することとしました。

本件に関する理事会での決議を経て、7月中に試験の実施の告知を開始します。

〔質疑等の要旨〕

B理事 まず、退職者は誰で、その理由をお聞きしたいのと、募集から決定に当たって理事会がどのようにかわるのか、説明をお願いします。

A理事 退職する職員はJ主事になります。本人は学芸員で、現在もJ主事は美術系の大学院に、仕事の合間に通っています。今回、退職して、本格的に美術の資格を取って、将来的には美術館勤務を希望しています。

中島総務課長 理事会のかかわりですが、本件の決議後、事務手続を進めます。試験は、1次から3次まであり、1次は筆記、2次は管理職面接、3次は理事者面接となります。この3次面接で、理事長、副理事長、常務理事、そして事務局長兼任として土方理事により、最終選考を行います。

B理事 退職される方の退職理由は非常に向上心があり、ぜひ新しい世界で頑張っていただきたいと思います。それから、理事会のかかわりなのですが、最終面接ということで、理事長はじめ皆さんの見識の中で職員の採用がされるということで、非常に適正で安心できる職員の方を採用できるだろうと思いますので、ぜひ手続を進めていただきたいと思います。

（３）【協議事項】平成24年度理事会及び評議員会の開催日程の件

〔結 果〕

今日現在で日程調整が特に必要なければ、本案を開催予定として予定変更が必要となった場合には、その都度調整を行うこととした。

〔説 明〕

岡野庶務係長 平成24年度の理事会及び評議員会の開催日程案を事前にお渡ししてありますが、C監事から第3回臨時理事会日程のご都合が合わないとの申し出がありましたので、12月17日に変更させていただきたいと思えます。

(4) 【報告事項】平成24年度第1回定時評議員会の開催結果の件

〔説 明〕

岡野庶務係長 平成24年5月15日(火)に開催されました平成24年度第1回定時評議員会では、審議事項2件、議事録署名人選出と平成23年度決算の承認が行われました。また、報告事項5件は、定時理事会(平成23年度第2回、平成24年度第1回)開催結果、平成23年度の事業報告、平成24年度の事業計画、平成24年度の予算、平成25年度から平成30年度までの基本計画についての報告を行いました。

(5) 【報告事項】平成24年第2回調布市議会定例会における経営状況報告の件

〔説 明〕

中島総務課長 経営状況の市議会への報告は、地方自治法第243条の3の規定に基づき毎年実施されるものであり、今回の市議会には平成23年度の決算、事業報告及び平成24年度の予算、事業計画といった、理事会、評議員会で決議された内容が市議会へ報告されました。

6月1日に行われました市議会本会議では、2名の議員から質問がございましたので、ご紹介いたします。

はじめに、共産党・雨宮議員からになります。

公益財団法人移行による効果と今後の課題について、調布市及び財団それぞれの認識について質問が出ました。副市長の答弁では、財団に対しては調布市の基本計画に掲げる芸術・文化事業を着実に進めていくこと、市民サービスの向上に努めた施設の提供を求めてきたこと、また、法人としての運営状況の積極的な公開、透明性の確保、多くの市民が参加できる事業の実施、さらに自主財源の確保、専門性を高めるための人材育成など芸術性の高い事業の実施、財団運営の効率化は今後とも進めていく必要があるとしています。

財団としての認識に関して生活文化・スポーツ部長からは、平成20年公益法人会計基準の導入、理事会、評議員会各機関の権限の明確化など、より健全な法人運営の推進、社会的信用が増したこと、また、移行作業を通じて、職員が改めて公益に関する認識について深めたこと、そして、自主財源確保などの課題解決のためにも職員の人材育成が今後の

課題となることなどの答弁がありました。

次に、元気派市民の会・大河議員からは、災害時の施設管理について監理団体との関係に関する質問が出ました。たづくりグリーンホールは調布駅に近いこともあり、災害時に緊急避難する場所として施設は使用されることとなります。市と財団とは緊急時の体制などの協議を進め、新たな指定管理者契約の協定書にはそのことを盛り込むと生活文化・スポーツ部長から答弁がありました。

調布市では当財団を含め公益法人へ移行した3団体、そして公益法人化をにらんで、まずは一般財団法人となった1団体もあります。当財団も公益法人化によって法的にも社会的信用が高まりましたが、これを継続していくための基盤の安定、また、多様化する市民サービスへの対応など、社会情勢の変化なども相まって、公益財団法人となった今後もさらなる進化を遂げていくことが必要となってきた現状にあると考えます。

〔質疑等の要旨〕

議長 質疑の前に、説明にあった3団体は、あとどこですか。
中島総務課長 ゆうあい福祉公社、体育協会になります。それから施設管理公社がサービス公社として一般財団法人になっています。

D理事 市議会前の会派説明での質問で、できたばかりの団体はともかく、これまでにも実績ある団体が決まった時期にたづくり、グリーンホールの施設が取れない。一般の人と同じ抽選方法で、なかなか取れない。このことは随分問題になっています。

文化協会よりも古くから活動している団体でグリーンホールの大ホールを使って一日催し物ができる人たちが大勢います。そうした人たちも本当に会場が取れない。それで、4月頃に実施したいが、この日もだめ、この日もだめ、で5月になり、6月になり、7月になる。7月では暑くて衣装換えなどは非常に汗だくになって、貸衣装などを借りた場合、汗が付くと料金が倍になるという話も聞きますし、何とかならないかと思っています。こうやって市議会議員から出てくるのであれば、予約に関しては、考えていかないと、例えば15年以上の実績があるとか、検討してみるのもいいのではないかと思います。

常廣事業

課長補佐 実際、利用者懇談会などいろいろな場面で、自分たちは長くこの施設を使っているが、だんだん施設が取り難くなってきているので、昔から歴史がある使い方をしているのだから考えて欲しいという意見はたびたび頂いています。

施設を貸す側の立場として非常に悩ましいところは、新しく芸術や文化、あるいはこの建物に興味を持ってくださった方にも使っていただきたい。新規の方がいる一方で継続して芸術・文化の質を保ち続けている方がいて、そのところをどう考えていくかは非常に難しく、かなり長期的な課題と思っています。

ただ、こういった声が増えているところで、聞いて直ぐにできませんと言うのではなく、実際のところどうなのかを、いろいろな方にご意見をいただきながら考えたいと思います。

D理事 常廣事業課長補佐の答弁はすごく上手なのですが、もう少し具体的に考える機会、答える機会を設けないと、こういう話はいつまでも出てきます。どこかでそういった場面を作って欲しいと思います。

それから、調布市長から「入館者数が減り続けている。この先、回復する見通しは。」というお話がありますが、入館者が増減に囚われないでいただきたいです。施設利用者側では、これだけ抽選に外れて困っていて、溢れんばかりの使い方をしている現状がありますので。

B理事 D理事の質問に関連してですが、我々財団は人材育成も含めて市民の芸術・文化、コミュニティの振興に大きく前進しようというところです。そうすれば、必然的に施設の利用頻度も高まり、利用者も増えることになり、そのときに場所がこれしかないのがネックになるのはわかり切ったことだと思います。その解決策を話し合う場を財団の中にもって、行政機関もそうですし、一般的の企業の方もそうですし、いろいろなところにアプローチして、その場の確保を進めていく努力もしなければならぬと思うので、その辺はそろそろしっかり準備をして、進捗状況なども理事会の中で話し合えれば、理事長をはじめ、ネットワークのすばらしい方々がいらっしゃるので、もしかしたら妙案が出るのではと思います。

もう一点、大河議員からご質問があった災害協定です。調布市の防災計画とか東京都の防災計画、想定がいろいろ変わってきて、大きな転機を迎えている時期だと思いますが、その中でたづくりが災害時にどのような協力ができるのか、または協力できるような体制を今後どう構築していくのか、平成26年度の指定管理者の協定書を取り交わす。それまで行政機関と連携して積極的に、なおかつ慎重に建物の安全性または職員の意識の問題も含めて慎重に進めてください。ただ文面どおりにつくればいいというものではなくて、現実に沿った現場の意見をしっかり防災の中に反映できるように、上で決まるのではなくて、現場からもしっかり意見が出るような形でやっていただきたいと思います。

A理事 1点目につきましては、今、利用者懇談会でもいろいろ意見をいただ

いていますので、どういう形の議論をしたらいいのか、その辺を少し検討してみたいので、少しお時間をいただきたいと思います。

2点目の災害の協定につきましては、集中豪雨などが発生した場合、文化振興課から連絡がありまして、京王線が止まるようなときには、今でも事前に電話で、今日は場所の確保ができますかと確認があり、それを理事長に報告しながら臨機応変に行っています。先程、B理事が発言されたように、平成26年度の協定のときにうまく盛り込めたらと思います。

D理事 余談ですけれども、去年の3.11のときに、私、東村山から帰ってきて、夜中の1時頃でした。グリーンホールの前にある有料自転車置き場の一番上に置いていたので、そこまで上って行くとグリーンホールに煌々と明かりがついて、大勢の人が見えました。ちょうど自転車を取りに来た男性に、何かあったのですかと聞きましたら、帰れない人が避難しているらしいよと言っていましたので、いつそういう臨機応変にできるようになったのかな、グリーンホールは頼もしいなと思ったのですが、あのときはどのぐらいの方が避難されていたのですか。

阿部ホール

事業係長 正確には思い出せませんが、多いときで400～500人だったかと思います。

京王線が先に12時ぐらいに動き出したのですが、JRがまだでしたので、午前2時、3時ぐらいまでは避難されている人がいて、明け方ぐらいにようやく少しずつ帰られたような状況でした。

D理事 緊急のとき、ああやってすぐ対応できるんですね。

議長 対応するときに、前もって市長から電話が入りまして、ぜひこのようにお願いしたいと言われました。電車が通りませんので、通るまでご協力した。その後も何回かありました。

A理事 文化振興課からも何回か連絡があり、台風や大雨で京王線が止まるかどうか判断基準になっているそうなので、京王線が止まるような状況のときには、事前に電話が入り、どの部屋が空いているのかと。その連絡で空き部屋を押さえてくださいと。そういうスタンバイはもう何回か発生しています。

C監事 雨宮議員の市議会上程時の質問に対する答弁で、今後の課題として、税制上の優遇措置を活用して寄附を積極的に募るなど、自主財源の確保と事業運営上の公益基準を継続して満たしていくことですが、実際に寄附を積極的に募るなど、自主財源の確保。公益法人になったので、個人からの寄附金、法人からの寄附金も全額損金とか所得税上控除できるとか、そういう特典があるのですけれども、今後、寄附をどういう感じで

募っていくのか。この辺の具体的なプランとか何か、もしありましたらお聞かせてください。

中島総務課長 公益法人に移行した際の特典として、寄附金の控除、寄附した方が税制上の恩恵を受けられる部分がメリットだと一般的に言われていて、私どもとしても前面に出した形で市の方に報告しました。

具体的には、ホームページに掲載しており、団体1口1万円以上、個人1口1,000円以上という形で呼びかけをしています。これは、紙面の都合もありますが、財団報「ぱれっと」にも年2回ほど、8月号にも掲載しています。少しずつですけども、このようなことができるようになった。それで賛同いただければということで、日本はこういった文化系のことに寄附金を出すという土壌ができていないと盛んに言われていますので、いろいろな形でPRしていきたいと思います。

ただ、実際は個別の事業、例えば調布よさこいなどは、ご賛同いただいている方からは協賛金をいただいていますけれども、これは実行委員会に対してとなりますので、財団法人への寄附とは別扱いとなり、財団への寄附はまだ1件もございません。機会がございましたら、理事の皆様からも、こういうことができるようになった、寄附金の控除も受けられるということでのPRをぜひしていただきたいと思います。

C監事 実際に数字を見たときに、法人として使える寄附金が増えていかないと、どうしても事業の中で補助を受けると、最終的にはそれを精算して、寄附をいただいたのだけれども、余ってしまったら市に返すということになって、結局もらったことがスルーで市に返ってしまうので、せっかく寄附してくれた人が、市に返さないで、財団に対してお金をもらった、実際にこれからの事業に使えるということも併せてやっていくと、このところがうまく機能するのではないかと思った次第ですので、そのところをご検討をお願いします。

中島総務課長 今、ご提案いただきましたので、寄附した方にとってもそれが目に見えるようにといいますか、市へ返してしまう形にならないように、それは事業なりでしっかり使うというところもアピールの部分かなと思いましたので、その辺、工夫したいと思います。ありがとうございます。

B理事 積立金とかで積み立てられないのですか。

C監事 結局、余ったら返してしまうのです。

B理事 寄附金というのは、事業積立金とかという項目で会計上積み立てておけば返す必要はないわけですね。

C監事 委託事業なので、最終的にはゼロ精算ですね。

中島総務課長 そうですね。事業自体はそのように。

C監事 積み立てられないのです。最終的には、余ったお金は年度3年間たっ

たら全部返してしまうのです。だから、寄付者からせつかくもらったお金も、最終的に計算すると、いろいろな努力をして余らせていると全部返してしまうのです。法人に残らないのです。

B 理事 それは好ましくありませんね。

C 監事 そうなのです。だから、今のところを充実させていかないと、法人としての財政が増えて厚くならないのです。

議 長 いいですか。よく検討して、いただいたものがうまく使えるようにしなければいけないですね。

(6) 【報告事項】利用者懇談会第1回開催結果の件

〔説 明〕

中島総務課長 利用者懇談会は、施設利用に関する意見や広く財団に対する要望などを集約する場として年2回、6月は土曜日、11月は平日の夜間に実施しています。

今回の報告は、去る6月16日（土）に実施した結果についての報告となります。

この日は、午前10時から12時までの時間、たづくり館内で13名の参加者により行いました。3、4名の常連の方を除けば、新規の参加者が多い懇談会でした。調布市からは生涯学習交流推進課長、文化振興課長が出席し、財団からは常務理事、事務局長以下管理職、庶務係長、管理係長が出席しました。

当日は、平成23年11月に行った利用者懇談会で出た要望事項のその後の対応状況の説明を行いました。そして、この日の参加者から新たにご意見、ご要望などをいただく形で進行いたしました。

なお、参加者の中から、Fさんという方から、理事会、評議員会の傍聴の件の話が再度ありました。理事会にお諮りする内容が出てきたので、後ほど詳しくご報告、ご説明したいと思います。

それでは、今回新たに出されたご意見等のうち、幾つかご紹介させていただきたいと思います。

ご意見は、施設で催し物を行う際、参加者に対する参加費等の徴収に関する件です。一般に、公共施設の多くは地域住民のための施設として設置され、企業などの営利を目的に開催する催しはご遠慮いただいている場合が多くあります。たづくりにおいても、くすのきホールを除く施設は営利目的での利用ができない前提がある中で、営利を目的としない市民活動、例えば講座や講演会などにおける講師への謝礼や材料費などの実費相当分の参加料を取ることもについても制約を設けながら運用しています。しかし、それが利用者にとっては活動しづらい環境を生んでい

ることから、そのあたりの利用者の活動実態に合った運用の仕方を要望されています。

次に、映像シアターの使用に当たっての内容です。たづくり 8 階にある映像シアターは、ひな壇式になっている部屋として講演会的な催しとしての使い方が非常に多くされています。この部屋は、出演者などの待機場所となる余裕がないことから、この部屋を使用する際には、申し込み時に近くにある部屋をセットで優先的に押さえられないかという要望でした。各室の使用率が非常に高い現状からも悩みのある問題と言えます。

次に、喫煙に関するご意見です。たづくりでは、平成 23 年 3 月末にアフラック側の出入り口横にある灰皿を撤去しました。それ以降の喫煙は、市役所 2 階ロビー出入り口にある灰皿付近を使用する状況です。

現在、調布市では、公共施設の喫煙に関する具体的な検討を行っているようですが、たづくり、市庁舎を含め、敷地内はすべて禁煙となれば、喫煙者はこの近所で喫煙することにつながり、その結果、受動喫煙が心配であるから分煙による対策をして欲しいといった内容です。

それでは、冒頭、最後に詳しくご報告、ご説明するとした理事会、評議員会の傍聴の件になります。

この要望は、利用者懇談会にいつも参加している F さんという男性の方です。現役当時に財団主催のパソコン教室に参加されたのがきっかけで、財団事業に参加されている方です。

利用者懇談会当日にはご本人から資料も配付され、傍聴の件、それ以外のご意見等も頂いています。それぞれの資料項目の説明は、記載内容で読み取れるかと思しますので、省略させていただきますが、毎回施設の使い勝手、財団の実施事業への提案などをいただいています。

この日の利用者懇談会において F さんからは、平成 23 年 4 月 28 日の定時理事会で、理事会の非公開を決定した際の G 監事の発言を例にとって意見が出されました。その内容としては、「懇談会の中とはいえ、傍聴希望が市民から出てきたということは、何かフラストレーションとか理由があったのではという気をしています。その原因として、どういったことがあったのかというのを考える必要があるという気がしている。」という発言が G 監事から最後にあったんですが、それに対する答えがないんですね。とありました。

このことから、F さんからは、なぜ傍聴を希望すると言っているのかを説明し、その上で決議して欲しいという要望が出ました。

お話を要約しますと、グリーンホールの事業でチケットの売れ行きが悪い場合にはチケットを無料で配る。消費税の件では、修正申告した上

でさらに還付となり、その還付金の使い道は、事故を起こした自動車の
新車購入に充てたことなどを理事会で審議しているが、議事録を見ると、
理事、評議員から発言されているように見えない。これでいいのでしょ
うか。だから市民代表を役員等に入れなさい、理事会等の傍聴をさせな
さいと私は再三言っているのですというのがFさんからのご意見であり、
理事会等の傍聴希望の理由ということです。このG監事の発言にある
「なぜこのような意見が出るのでしょうか」に対して、Fさんのこのよ
うな思いを役員等に十分説明した上で、理事会等の傍聴の可否をもう一
度諮って欲しいと、先月改めて要望されました。

この件に関連して、この3年間の利用者懇談会でのFさんの発言を要
約したものがあります。Fさんがご自身で作成された資料もありま
すが、自分の指摘によってサービス改善された事例というのもあります。

それから、役員等に利用者代表を入れて欲しい。理事会等を傍聴した
いという要望をFさんが平成24年1月28日の市長と語る・ふれあい
トークンで発言している部分の議事録の抜粋も配付しています。役員
等への十分な説明をということから、これらを参考にご検討いただけれ
ばと思います。

A理事 6月16日の利用者懇談会に私も出席していましたので、若干の補足
説明を兼ね、発言させていただきます。

この理事会等の傍聴に関しては、利用者懇談会でのFさんからの発言
の経過などを理事会のたびに事務局から報告を受け、要望事項などのご
意見から現状の把握、問題点を整理するなどして話し合ってきた経緯が
あります。

平成23年11月10日の議事録にもありますが、Fさんの発言とし
て、「G監事からの問題指摘の意見に対して何も説明していない。説明
したと言っているが信じない」。この発言に対しては、当時の大澤事務
局長から説明を行っています。6月16日の利用者懇談会では説明が不
十分だから、理事、評議員は情報がない中で決議を行っている。十分な
説明があった上での決議が必要だとの意見が改めて出ました。このよう
なことから、理事会として事務局からの説明を改めて受け、その上で再
度検討することになりました。

私の意見といたしましては、昨年4月28日の定時理事会で協議した
結果を受け、理事会は非公開という考えです。ただし、現時点で議事録
公開など、市民への情報提供はできていますが、今後、理事会等の公開
に関し、その必要性が高まってくるなどした場合は、その時点で再度検
討するということです。

〔質疑等の要旨〕

議長 ただいま事務局、そしてA理事からもいろいろと意見を含め、補足説明が行われました。理事会等の公開を希望する方からは、G監事の発言に対する説明がなされていないから、その説明をした上で、今一度決議をとという趣旨の要望が先日の利用者懇談会で出されたということであり
ます。

その説明も今十分伺いましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。
どうお感じになっているかご発言をお願いしたいと思います。

H理事 先ほど総務課長の説明がありました。そのことの繰り返しになるかもしれませんが、もう少し整理して、私の感じるところを含めてお
話したいと思います。

市民がというより、Fさんに限定してのお答えになりますが、Fさんが傍聴を求める理由、これまでそうした発言を何回も繰り返してきている根底にあるのは、財団への不信感だと思っています。また、それと同時に、財団運営に関与したいといった個人的な思いもあると私自身は感
じています。

Fさんからは、これまでもいろいろな要望であるとか、事業や運営に対しての不満が寄せられてきていますが、今回強く傍聴を求められるようになった引き金は、消費税の還付金を車両の購入に使ったこと。また、財団でチケットをただでばらまいていたことが過去にあったこと。これは事実ではありませんが、それに対して理事会で何の異論も出されな
かったこと。果たしてこれが市民の立場に立った運営なのかということ。これらなどであったと思います。

これらについては、総務課長が先ほど説明していましたし、ご本人が傍聴を求める理由であると語っております。これは平成24年1月28日の市長と語る・ふれあいトークン議事録の3ページの中段にはっきりと記されています。

また、これらを是正するために、理事会に市民や利用者の代表が必要だと述べられています。ただ、その人選については、利用者懇談会におきまして、ご自身がなってもという発言もありました。

傍聴の可否の議論に当たっては、まず、なぜ市民、これはFさんご自身のことですが、傍聴を求めているのかという説明を理事にしてからという話が再三これまで出ていますので、改めて説明を行ったわけですが、それらの根拠、実態がどうなのかということも議論するに当たっては非常に重要なことでないかと思っております。

当然ですが、物事を決めるに当たっては、関係機関との協議であるとか、幅広い情報収集をもとにいろいろな視点から検討を重ね、最

終結論を出すわけで、単に1つの側面だけを捉えて決定することはありません。公益的な団体であり、当初から市民や利用者の代表も入っている理事会や評議員会においては尚更のことであると思っています。

今回、消費税の還付を車両の購入に充当した件も、市と協議をして、理事会でも事務局から説明を受けた上での判断です。また、チケットの問題も、事実関係を利用者懇談会できちんと説明して、ご本人も了解されていることが公開されている議事録で見とれます。これをどうするかは自由ですけれども、少なくとも市長と語る・ふれあいトークンや利用者懇談会で声高に非難をされる筋合いのものではないと思っています。

傍聴の可否についても、Fさんは発言されていますが、単に傍聴者がいると自由な発言ができないからだ、そのことに尽きるとずっと言われているのですが、もちろんそういう理由だけではなくて、透明性を前提に、理事会の公開のあり方そのものをこの理事会で議論して、これを当面の措置として決定したわけです。

実は、Fさんとはこれまでも直接お会いしまして説明や意見交換を行っているのですが、いつの間にか結論だけが一人歩きしてしまっていることについては、一理事としても大変困惑していますし、また、そういった中での審議がどういう意味をもつのかということも大変難しいところがあります。ただ、財団としては、公益を担う団体でもありますし、当然説明責任を果たしていくという必要性がありますので、今後も引き続いて正確な情報提供等に努め、不信感を取り除く努力を行っていきたいと思っています。

B理事 傍聴の件について、改めて考え方を整理しなければならないと思いますが、傍聴は今後もずっと協議するということではなくて、特に公益財団法人に移行した後、理事会の役割というのは、この財団の経営責任を大きく担っているわけです。この会議の場では、先ほど私が人事のことについても質問したように、個人の身上とか、経営上の機密に関することも討議しなければならない状況も益々増えてくると思います。その折りに触れて、傍聴の方々にそのような情報が伝わってしまうと、我々の責任も果たせなくなってしまう場面も出てくると思います。

Fさんが財団の運営に関して非常に関心を持っていただいているというのは十分理解した上でも、Fさんに限らず、我々をぜひ信じていただいて、適正な理事会運営と情報公開のために、事務局を含めて指示をしながら、どなたにもわかっていただけるような運営に努めていくので、その辺を伝えていただきたいと思います。

D理事 財団に関心があるし、ご自分が利用されて大変楽しい思いをしたりし

て、そういう惚れ込んだ財団だからこそ自分がこうしたらいいという思いがあると思うので、今、B理事が言われたように、そうしたことを理解した上で傍聴を遠慮していただいて、私たちは理事として責任を果たしてまいりますので、どうぞご安心くださいという形でお伝えいただけたらと思います。

E 監事 昨年の私の発言が非常に大きな波紋を呼んでいるようですので、補足といえますか一言申し上げます。

 平成23年4月28日の理事会で私が申しあげた意見は、補足意見のようなことと言ったのですけれども、そのときは、それまたしか利用者懇談会のお話の中でこういう傍聴の意見があったのでということで伺ったと思うのです。理事会で審議されるほどの重大なことです。利用者懇談会の中で多くの方から、少なくとも複数の方からこういう意見が出されているという認識でいたので、付け加えさせていただいたのですが、今伺いして、これが個人の方のお話だということがよくわかりましたので、毎回こういうのを出されてくる方、あるいはそういった財団に対する意見をお持ちの方に対して、個別に対応していくことが大事だと今感じましたので申し上げます。

I 理事 ほかの理事の方からいろいろとお話がありましたけれども、この理事会でも今回の件に関しては何回か討議を行っています。その中で、Fさんが、以前にもお話があったように、財団に対してのいろいろな思いがある中で言っていたこともあろうと思いますし、そういう中でも、我々は理事としての責任において、今後も発言をしていかなければいけないと思っています。

 ですので、傍聴をどうするのかも含めて、将来的にはまた考えていかなければいけないこともあると思いますけれども、今の時点では、我々の責任において行っていかなければいけないと思っています。

議 長 ほかになれば、この辺でまとめたいと思います。

 理事会の傍聴の件は、平成23年度第1回定時理事会で、現時点では理事会を非公開とし、傍聴は認めず、この件に関しては、情勢が変わった場合に再度審議するものとし、当面は議事としないことを決めています。そして、平成24年6月16日に行われた利用者懇談会で参加者から再度の要望があったことから、理事会としての考え方を整理し、今一度この理事会において傍聴の件に関して確認したいと思います。

 要望者からのご意見は、事務局などからの説明のとおりです。要望者の利用者懇談会における発言趣旨について、我々として改めて十分理解したところであります。要望者からの声は、この財団が行っている活動をより市民サービスの向上につなげられるよう、業務執行への期待、適

正な法人運営を行っていくため、その先頭に立つ理事の皆さんなどへの期待のあらわれではないかと考えています。

我々も重大な任務を負っていることを肝に銘じるとともに、市民の代弁者としての感覚を忘れずに、財団にとっては痛い話も正面から議論し、またそのことを透明性を持って市民へ対して情報提供しながら問題などの解決に当たっていく姿勢を忘れずに、これからも職務に励むよう心がけてまいりたいと考えています。

皆さん、いかがでしょうか。ここで改めての結論としましては、理事会は非公開とする。ただし、市民への十分な情報提供を怠ることなく、また今後、情勢の変化などが生じた場合には、その時点でこの件に関しては審議を行い、改めて決定をする。このような考え方を皆様方にお諮りしたいと考えますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。全員一致でこの扱いを決定いたしました。

それでは、そのほか、平成24年6月16日に開催の利用者懇談会の報告を受け、感じた点があればご発言をお願いいたします。

H理事 利用者懇談会に毎回参加していますので、感想等を申しあげたいと思います。

今回の利用者懇談会は、大変活発に、これまでにない幅広い意見が寄せられた利用者懇談会でした。大変有意義な会だったと感じています。具体的には、有料化についての議論があったということです。

たづくり11階にサークルロッカーというロッカーがあります。これは誰でも利用できるものではなくて、たづくりで活動している団体専用のロッカーとなります。これを有料にすべきという意見と、反対に無料でという意見、これまで無料で提供してきているのですが、双方の意見が寄せられました。その場で突っ込んだやりとりには至りませんでしたが、有料化の問題については、こういったロッカーやコピー機の問題もあります。そういったものとは別に、財団主催の事業においても、有料とするかしないかという議論が財団の内部でこれまで行われてきた経緯もあるわけですので、改めてこれらを考える良い機会になったと思っています。

それと、もう一点、営利の考え方についてです。公共施設では、営利を目的とした事業は条例で禁止されています。ただ、グリーンホール大ホールと小ホール、たづくりのくすのきホールについては、興業場法で入場料をとったり、物品販売できるとなっています。しかし、それ以外の施設では営利との判断から、会費をとったり参加費を徴収するという、要するにお金を扱うことが許されていません。

これに対して、大会議場や映像シアターなど、会議以外の使用目的のある施設では、利用者から、決して営業を行っているわけではありませんと。また、企業などの営利に値するものでもないのに、営利目的の名のもとに一律に会費の徴収であるとか、物品の販売を禁止することはどうなのかという意見が大変多く出されました。非常に困っているということでした。

1つは、いわゆる営利目的の解釈の問題でもあると思っていて、財団としては、ここに至る経緯であるとか背景についてはいろいろあったと思いますし、団体間の公平性の問題も出てくるだろうと思いますし、また、条例であるとか法律の網の中でどこまでできるのかという問題もあり、簡単に解決できるものではないと思っていますけれども、この機会に営利目的についての財団としての考え方を整理して、運用がどこまでできるのかを検討することを懇談会の中で参加者の皆さんに約束させていただきました。

即結論が出せないとしても、利用者サイドと継続したやりとりをすることにより、お互いが理解を深めることにつなげていきたいと思っています。

D理事 もし営利目的というか、入場料をとった場合は、入場料加算が生じるのですよね。

H理事 委託業務としてチケットを販売した場合には、そういう形でのやりとりをしています。それはグリーンホールやくすのきホールでの事業に限定していると考えているのですけれども、今お話があったのは、通常、こういう会議室の中で会費をやりとりすることも基本的には営利につながる事なので、やってはなりませんよという話をさせてもらっています。

D理事 参加費でしょう。

H理事 参加費であっても、基本的にはそういう考え方を持っているので、そうすると、団体によってもやっていること、あるいは考えていることも実際にそれぞれ違う部分がありますので、その辺も整理して、利用者にしっかりとお伝えしていくことが必要かと思っていますので、その検討をしたいということです。10%とるという話ではございません。会費のやりとりを認めるかどうか、あるいは参加費を徴収することを認めるかということは、やはりその根底にあるということです。

D理事 それは早急にやっていただいたほうがいいです。大会議場や映像シアターでも、外で受け付けしてはいけない。中で受付となったらごった返しているではないですか。

H理事 参加費イコール営利につながらないという考えもございますので。

D理事 どこまでそれを営利と認めるかは難しいですね。

それからもう1つ、ロッカーなどを有料化にというのは利用者の側から出たのですか。

渡部管理係長 利用者の方です。

D理事 利用者からの意見として出ているのなら、財団として取り入れられるのではないですか。

H理事 それだけでは終わらないのです。ロッカーの設置目的やこれまでの経緯を含め、利用されている団体からは有料化しては困るという意見が出ていますので、利用者同士の関係もありますので、ご理解をいただく時間が必要だと思います。

D理事 でも逆に、これだけ施設が取れなければ、ホール使用料を値上げしたらどうかという人もいるのですけれども、利用者からそういう話が出るということは、検討する余地がある。東京電力ではないですけど、財団が100円でも値上げと言ったら大変なことになります。

A理事 その中で、反対意見としては、市内で活動する団体を公民館同様、公平に支援する部分があって、ロッカーは無料にしますという話し合いがあったのではないか。反対意見の人たちはそういう形でそれはおかしいのではないですかと発言されていましたので。

H理事 もう一点、公益財団法人として財団があるわけですが、その中で有料化の扱いというものを、事業、会議室、ロッカー等の使用について有料化、無料化についてもある程度整理して、財団としての考え方そのものをしっかり持っていく必要があると思います。

(7) 【報告事項】 実施事業計画策定の進捗状況の件

〔説明〕

岡野庶務係長 実施事業計画策定の進捗状況の件について報告いたします。

平成25年度以降の事業計画を策定するため、第2期策定委員会を立ち上げました。次期事業計画の策定、次期指定管理者への対応、望ましい職員像、期待される人材像を明確にすることを取り扱う会となります。

次に、事業計画策定に当たっての骨子作成担当についてですが、こちらは平成25年度の予算（案）を作成する前に、平成25年度事業を決めていこうということで担当係の割り振りを行い、現在各係で検討を進めております。

次に、今後のスケジュールになります。

まず、8月1日午前中に策定委員会を実施し、担当係の割り振りに基づき作成した結果をもとに策定委員で中間とりまとめを行い、午後には全体研修という形で職員同士のディスカッションを行う予定になってお

ります。

10月5日に次の策定委員会があるのですけれども、この策定委員会までの間に事業計画（案）及び予算（案）の作成を行います。そして、その策定委員会で作成したものの内容の確認を行います。

12月5日もまた策定委員会になります、午前中に事業計画の再確認を行い、午後は、全体研修として、望ましい職員像などについてのディスカッションを職員全体で行う予定です。

第2期の策定委員会については、以上で大枠の説明とさせていただきますが、ここで各係から割り振りに基づいて作成している現在の作業の進捗状況を簡単にそれぞれ報告していきたいと思います。私から順に、阿部ホール事業係長、渡部管理係長、常廣事業課長補佐、土井財務係長の順でご報告していきたいと思います。

まず私のところからですけれども、庶務係は、事業評価の方法、人材育成、機構改革と組織体制を担当します。機構改革と組織体制につきましては、事業内容が確定した後に人員配置を考えることとなっていますので、今現在、8月1日に向けては、事業評価の方法と人材育成について係の中で検討を行っています。

事業評価の方法ですけれども、現在は統一した書式を使って評価調書を作成していますが、検討中のものは、事業内容によって画一的な表ではうまく評価が出せないという意見が出ていますので、その辺に留意して、大まかですけれども、ホールの鑑賞事業、普及事業、コミュニティ事業、人材育成というように、ある程度くくりを設けて、種類を増やす方向性で書式の作成を進めています。

それから、人材育成につきましては、職員向けの研修と市民の団体などを対象とした研修を行う予定です。まず職員については、既にアートマネジメント系の研修のメニュー強化を行っています。ですので、今、係内で打ち合わせを行っているのは、市民団体にどういう研修を受けていただければいいのかを議論しています。市民団体といっても、どういう人にどういう研修を計画すればいいのかが見えてきていないのですけれども、やはりアートマネジメントに関する研修がいいのではと考えています。まだまとめのところまではたどり着いていないのですけれども、8月1日までに間に合うように頑張りたいと思っています。

阿部ホール

事業係長 私からは、芸術・文化振興の基本的な考え方を中心にお話しします。

こちらは、常廣事業課長補佐と私で、まず新しい事業を提案するに当たっての新しい事業提案のシートを作りました。その中で、これまでの

反省と、昨年1年間、全体研修等でも話し合ったことを踏まえて、どういったことが重要となるかを考えながら作成しているところです。

シートの作成に当たりましては、実施している事業は、少なくとも現在の係割り振りを中心にシートを作成することとしました。各係員からたくさんシートが出てきまして、重複チェックといい事業をまとめる作業をしています。採用できそうなシートについては、さらに内容の精度を高めようと再構築を行っています。精度を高めるにあたり、特に重要視しているのが、何のための事業なのかという目的を明確にすること、内容がわかるように具体的に書くことで、内容については目的に合致しているか、現在やっている事業を継承するのか、ステップアップするのか、新たに立ち上げるのかを考えています。グリーンホールとたづくりにはミッションがありますので、この目的の事業はグリーンホールで、こっちの目的の事業はたづくりでやろうというところまでやっています。

今後は、鑑賞事業が鑑賞を提示するだけでなく、他の事業と連動して人がつながっていくような事業提案のシートがまだないということで、そこをこのところを考えていきます。6月に行いました音楽祭のときに、財団のサポーターを募集したところ、参加した方たちが割といい感じで横につながっていたので、その成功事例を取り入れつつ、次期の計画に反映できればと考えているところです。

それから広報・販売戦略・マーケティングの中の販売戦略とばれっと倶楽部の運営については、チケットシステムの入替えの時期がちょうどこの時期にかかってくるので、それを見据えつつ、市民の方の利便性をどこまで向上させられるかを考えながら、今実際に落とし込んでいる最中です。

渡部管理係長 管理係は、施設管理の運営の基本的な考え方と、実際に管理係で担っている部分の広報についてご説明します。

施設管理につきましては、市民の立場に立った運営を心がけて、安全・安心、快適で誰にでも優しい施設、清潔、活気があり親しみやすいコミュニケーションを大切にしたい施設を目指してハード面、ソフト面ともに、お子様からお年寄りまで市民が笑顔あふれる心地よい空間となることを目標に取り組めるよう、現在起草しているところです。

施設面には、評価する指標がなかなかなく、実際、お客様からの満足度的なところで評価が難しいところでしたが、しっかり評価していけるように計画しているところです。あと、リスクマネジメントとコンプライアンスについても徹底し、市民に信頼される法人になるためにどのような管理をしていかなければならないかというところを今落とし込んでいます。

広報については、現在は「ばれっと」という広報紙を毎月と「S T A G E なびじょん」というものを隔月で発行していますが、統合して効果的な広報の仕方、あと、パブリシティの活用なども含めて新しい形の広報のスタイルを検討しているところです。

それと、たづくりとグリーンホールの認知度は非常に高いということで、3年に1度行っているニーズ調査では結果が出ていますけれども、財団の認知度については非常に低く、40%強という中では、市民とともに芸術・文化を振興する上では、財団が市民の信頼を得るためにも、財団の知名度、認知度を上げていかなければならないというところで、広報事業については効果測定がなかなか難しいですけれども、今模索して、7月いっぱいまでにまとめていきたいと考えています。

常廣事業

課長補佐 第2期の実施事業計画策定委員会の委員長を仰せつかりまして、土井副委員長、岡野係長を中心とした事務局とうまく連携しながら進めていこうとしているところです。

私の担当しているところは、芸術・文化振興事業の基本的な考え方のまとめ、どういう事業をどういう形でやっていくか、それをまとめる作業をしているところです。あとは、マーケティングの考え方と、実際に事業をする際に販売戦略や広報がありますけれども、その中で事業をいかに市民の目線に立って企画して、サービスを充実させていくか、そのための事前調査やニーズを把握すること、あとは実際にそれをどういった形で事業の中でサービスとして反映させていくかをマーケティングとして考えていく必要があるので、今作業を進めています。

先程、阿部係長からシートの話がありましたが、漠然とこういう事業をやろうかと考えていくとなかなか進まないの、この事業はこういう定義でやります、対象はどこにあります、内容がこうこうで予算はこのぐらい、それに対する見解はこういうものですよというシート、1つのフォーマットをつくって、そこに落とし込んで事業を見ていこうという作業を今事業課全体で進めています。

しかし、これまで行ってきた事業を一から考え直すことについて感じているところは、相当に検討を重ねて知恵を出し合うことが必要だということを実感し、作業の締め切りに追われながら事業をしているのが実際のところであります。

土井財務係長 私からは状況を簡単にご説明させていただきます。

財務係では、外部資金の調達と財務評価の考えをまとめているところです。外部資金の調達については、先ほどC監事からもご意見のあった、寄附も含めた形で補助金であったり、助成金等の検討を行っています。

また、財務評価につきましては、過去のデータを並べるという作業はもう終わっておりまして、あとはその数字がどの辺に落ちつけばいいかというところを、今、係内で議論している最中です。

次年度の事業計画の策定につきましては、ゼロベースからの議論を始めますとなかなかまとまらない部分もありますので、市からいただいている補助金や指定管理料などの財源や予算の総枠からある程度の枠組みを財務係から提示を行いまして、これを参考に、事業各係で議論を進めているところです。各係の議論が微調整されている状況かと思います。

〔質疑等の要旨〕

D理事 これからいろいろ計画を立てると思うのですが、この理事会自体もそう頻繁にはないものですから、計画が出てきたときには、これまでずっと言い続けてきた公募展、あれはどうなったかもう知りませんけれども、あのようにならざるを得ないのかと。それでみんなから批判されて、それでも気が付かないで、みんな一生懸命やっている。ああいうのは見るのももう嫌ですから、やはりこまめにこの理事会で出して、検討して、全部が全部納得するわけにはいきませんが、ある程度のところは納得できる方法で進めていただけたらと思います。

みなさん、仕事しながらですから大変だと思いますけれども、頑張って取り組んでください。いいものができると思いますので。

B理事 日程が開示されましたので、たまには顔を出したいと思います。後で時間を聞きますから教えてください。

それから、それぞれの事業計画がこれから策定されていくとのことですが、多分事業が深まってくると、それを市民がどう受け取るのか、どう受け取っていただきたいのかということが出てくると思います。もしかしたら、それが実をいうと財団を認知していただける最も重要なチャンスであり、また、大きな課題だと思っていますので、職員は、その辺を中心的に外さないでしっかり策定いただきたいと思っています。

神戸事業課長 B理事のお話、特に今、認知という言葉いただきました。やはり財団としていい事業をやっていると私も思っています。しかし、これまでいい広報、いいアピールができていなかったことは1つ課題だと思っています。

その意味でも、1つは、事業は行っている。これは今も行っていることですけれども、さらには1つミッションというところでは、広報を戦略的にやっていく形で財団認知度を上げながら、さらに存在意義といったものを説いていけるような形でこの計画をまとめていきたいと思っています。

C監事 中身という話ではないのですが、この手の話をされるときに、

皆さん、これを入りたい、あれを入りたいということで情報がてんこ盛りで、聞いていて、途中で頭の中でわけがわからなくなって、結局何が言いたいのかなというのが聞いていた感想なのです。皆さんこれで理解していたのはすごいなという感じなのですが、どちらかというと、例えばこの説明をする趣旨がどこにあるのかというのが明確になっていなくて、とりあえず今やっていることをとにかく話さなければいけないということで、わあっと話していった感じに聞こえました。

であれば、今そんなに話すのであれば、パワーポイントの資料か何かを作って、事前の準備をして、そのポイントについて話す側は理解できるし、ああこの話をしているのだなとわかります。そうでなければ、もっとポイントを絞って、いろいろある中で、ここが問題ですというのを1個か2個に絞っていかないと、多分聞いているほうはわけがわからなくなってしまうと思うのです。

皆さん一生懸命やっているというのはよくわかるので、プレゼンテーションのやり方に関して、次回以降、気をつけていただければ、工夫をしていただければというのが今聞いていて素直な感想でございます。

D理事 今度のよさこいの規模はどういう感じになるのですか。例年どおりですか。

常廣事業

課長補佐 基本的には例年どおりです。

D理事 また、理事長と市長のパレードがあるでしょう。今度、副理事長もパレードに出るのですね。

議長 そうです。ぜひ皆さんも参加してください。あれ大変ですよ。なるべく調布の小さな子どもも参加すればいいなという話もあったのですが、そこら辺はどうなのですか。

神戸事業課長 今回、小学生ぐらいの団体に1チーム10人体制で募集をいたしました。しかしながら、最終的には集まったのが8人で、チームとしてのエントリーが難しかったのですけれども、今回、国体マスコットのゆりーとを先頭によさこいを踊るという話がありまして、その中にエントリーできるということを伺っています。そういった中で小さいお子さんも一緒に参加して、お祭りを盛り上げていただけると伺っています。

議長 実は、今日の理事会とは関係ないのですが、先般、財団主催のストリートダンスコンテストがありました。今回で14回目でした。初めて調布の子どもが優勝したのです。うれしいご報告をさせていただきます。そこら辺をちょっと説明してください。

神戸事業課長 ストリートダンスコンテストは、当初41チームが予選に出まして、調布の5チームを含めて20チームで本選が競われました。審査員賞な

どいろいろな賞があるのですが、調布のチームはそういった賞には該当しませんでした。ところが、優勝したチーム2人のうち1人が調布のお子さんということで、このコンテストを始めて調布市からようやく初めて出たと。審査員の先生からも、ついにこの日が来ましたということで冒頭に声をいただいての発表になり、自分も今年が初めてということもあつたのですけれども、ダンスを見ている限りでは、とても中学生とは思えないようなシャープというか深い踊りで、素直にびっくりしたというのが正直な感想です。

また、こちらにつきましては、J-COMの取材を受けています。放映日はたしか7月23日あたりの週と伺っています。ダンスはそこでもご確認いただけたと思います。

——了——